

## 仕事と家庭の両立支援

### 《研究サポーター》2011年度から実施

〈対象〉  
常勤の教職員(研究者)

育児や介護で研究時間の確保が難しい研究者を支援するために、半期又は年間単位で研究サポーター(研究補助員)を派遣する制度です。ワーク・ライフ・バランスによって、研究活動が一層活性化することを目指します。女性研究者だけでなく、男性研究者も、また研究分野の文系・理系を問わず、申請し利用することができます。

**利用資格** 次の各号のいずれかに該当する、本学の常勤教職員(研究者)

- (1) 妊娠中の者
- (2) 小学校6年生までの子どもを養育している者
- (3) 家族に要介護者または要看護者がいる者

**支援期間** 前期…4月～9月、後期…10月～翌年3月  
年間…4月～翌年3月  
半期、年間、どちらも総時間数432時間以内。  
※但し、1か月72時間以内、1週20時間未満、1日6時間以内



**募集時期** (前期・年間) 毎年1月から2月頃  
(後期) 毎年7月から8月頃



### 人材バンク登録者を募集中!

研究サポーターになるための、「人材バンク」登録者を募集しています。

研究サポーターになることを希望する方は、「人材バンク登録申込書」等の提出が必要ですので、詳しくはダイバーシティ推進支援係へご連絡ください。

研究サポーターは、研究者の指示を受けながら、研究のサポート(実験補助、資料作成など)を行います。経験は問いません。(1か月72時間以内、1週20時間未満、1日6時間以内で、半期または年間の総時間数432時間以内)時給は、1,000円です。(2020年3月現在)

大分大学の  
学生の方も登録  
できます。

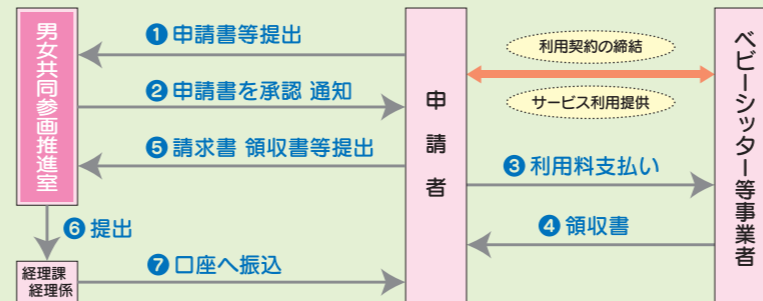
### 《育児支援サービス補助》2015年度から実施

〈対象〉  
教職員(非常勤を含む)・  
大学院生・学部生

ファミリーサポート・センター事業(各市町村)やベビーシッター会社(公益社団法人全国保育サービス協会に加盟している会社に限る)の育児支援サービスを利用した際の、料金の一部を補助する制度です。

**利用対象者** 次の号に該当する、常勤及び非常勤(勤務時間が1日6時間以上かつ1週30時間以上)の教職員、学生  
(1) 小学校6年生までの子どもを養育している者  
(2) 配偶者がいる場合は、配偶者が就労している者、配偶者の疾病等によりサービスを使わなければ申請者の就労が困難な状況の者

**補助内容** サービス利用料の5割を補助します。  
※但し入会金、年会費は、補助の対象とはなりません。  
職員及び学生1人(1世帯)につき、補助上限額30,000円まで補助します。  
※但し、予算により変更あり。



## 研究者のキャリアアップ支援

### 《大学院進学奨励金》2015年度から実施

〈対象〉  
学部生

大分大学ダイバーシティ推進行動計画に基づき、女性教員比率20%および女性大学院生比率30%達成のため、女性の大学院への進学を奨励するために奨励金を支給する制度です。各研究科に配分する人数の範囲内で、原則として大学院に進学した者1名につき、授業料半期分を一度に限り支給しています。学部卒業後、さらに専門の研究を続けたい方を応援します。



### 《メンター制度》2012年度から実施

〈対象〉  
常勤の教職員(科研費等申請者)

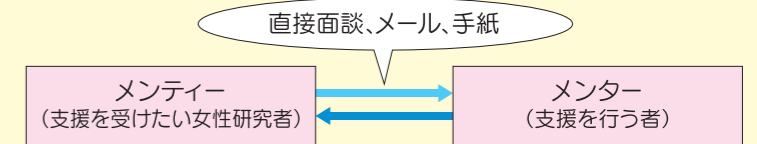
女性研究者が研究と生活との調和を図りつつ、研究力を磨きキャリアを築き続けるための環境整備の一つとして実施している制度です。

女性研究者の科研費等の採択率を向上させるとともに、本学全体の研究力及び競争力の向上を図ることを目的として、各学部等の協力のもと実施しています。メンター(支援を行う者)が、メンティー(支援対象者)の作成する科研費等の申請書に対して、助言及び指導を行います。

**支援対象者** 本学の女性研究者で、科研費等の申請を行う者  
※ただし、メンターの支援を希望しない者は、予めメンターにその旨を連絡することとする。

**支援の内容** メンティーが作成する科研費等の申請書に対する助言及び指導

**相談の方法** 科研費等の申請に関する書類を事務局に提出する前に、予めメンターに提出してください。



### 《学会派遣支援》2010年度から実施

〈対象〉  
常勤の教職員(研究者)・大学院生

女性研究者のスキルアップ及び女性大学院生のキャリア形成を支援し、研究へのモチベーションの向上や研究の活性化を促進することを目的として、学会参加のための交通費・宿泊費等(学会参加費は含まない)を支援する制度です。

春季と秋季の年2回募集し、国際学会および国内学会に派遣し、学会活動あるいは共同研究活動(発表報告)の推進を支援しています。

**支援対象者** 本学に在籍する女性大学院生及び科研費申請資格を有する女性研究者(技術職員を含む)

**募集人数** 国際学会・国内学会ともに若干名

**支援額** 国際学会…上限30万円、国内学会…上限5万円

**募集時期** (春季) 毎年2月から3月頃  
(秋季) 毎年6月から7月頃



(注)対象者の赤字は、女性のみが対象

## 育児支援

### 《病児保育室》2013年度から実施

〈対象〉  
教職員(非常勤を含む)・  
大学院生・学部生

病児保育室「ひだまり」を、大分大学挾間キャンパスに設置しています。利用にあたっては、事前登録が必要ですが、原則疾患に制限を設けていないのが特徴です。

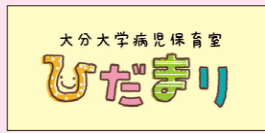
病児保育室利用保護者の主な職種は、看護師、医師、事務職員、大学院生、教員です。2014年度からは、学部生が条件付きで利用できるようになりました。

**利用対象者** 本学の教職員・大学院生・学部生が保護者である、生後6か月から小学校3年生までの子  
※ただし、学部生については、利用当日の午前8時までに、当日の予約が1名以内の場合のみ利用可能

**開室時間** 月曜日から金曜日 ※土日祝日、年末年始休日等を除く 7:30~17:30

**保育料金** ¥2,095 / 日 (消費税等含む)  
¥1,048 / 4時間未満 (消費税等含む) ※2020年3月現在

**定員** 原則として4名



### 《男性職員の育児休業》2017年度から実施

〈対象〉  
教職員  
(非常勤を含む)

男性職員の育児休業の利用促進を目的として、男性が5日(休日を含まない。)以内の育児休業を取得する場合、その育児休業期間について、給与が支給される制度です。

取得にあたっては、取得予定日の2週間前までの申請が必要です。  
※当該制度の範囲内であれば、期末・勤労手当及び退職手当の算定に影響はありません。

**対象者** 本学の常勤及び非常勤職員

**対象期間** 子の誕生日又は出生予定日の遅い日から8週間以内に最初に取得した5日間

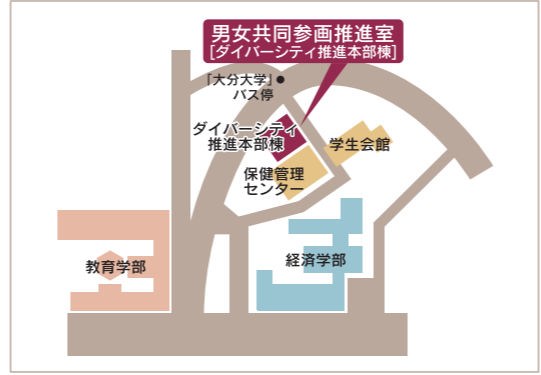


## 男女共同参画推進室はここに 있습니다。



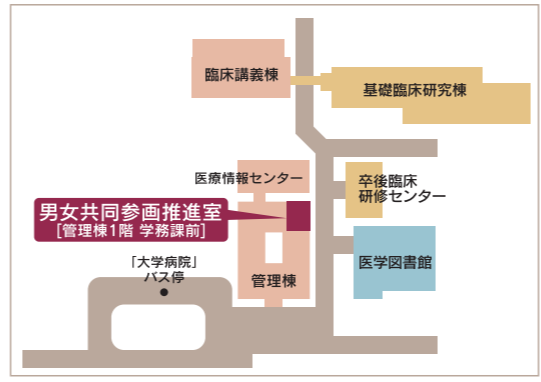
### 旦野原キャンパス

〒870-1192  
大分県大分市大字旦野原 700 番地  
TEL (097)554-8573 / FAX (097)554-6039  
E-mail : fsupport@oita-u.ac.jp



### 挾間キャンパス

〒879-5593  
大分県由布市挾間町医大ヶ丘 1 丁目 1 番地  
TEL & FAX (097)586-6347  
E-mail : fsupport@oita-u.ac.jp



男女共同参画推進室 HP <http://www.fab.oita-u.ac.jp/>

# 男女共同参画推進室の 事業を紹介します。



イメージキャラクター  
FAB(ふあふ)子ちゃん